

# 文教厚生委員会資料

健康福祉部  
令和2年9月24日

## ■一般事件案 3件

承認第11号議案	専決処分事件の報告及び承認について [関係分] 《令和2年度島根県一般会計補正予算(第5号)》	… 1
承認第12号議案	専決処分事件の報告及び承認について 《令和2年度島根県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)》	… 1
承認第15号議案	専決処分事件の報告及び承認について [関係分] 《令和2年度島根県一般会計補正予算(第6号)》	… 4

## ■予算案 4件

第95号議案	令和2年度島根県一般会計補正予算(第7号) [関係分]	… 9
第100号議案	令和2年度島根県立島根あさひ社会復帰促進センター 診療所特別会計補正予算(第1号)	… 9
第101号議案	令和2年度島根県国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	… 9
第102号議案	令和2年度島根県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算 (第2号)	… 9

## ■報告事項 5件

1. 新型コロナウイルス感染症への対応等について (健康福祉総務課)	… 22
2. 島根県再犯防止推進計画の策定について (地域福祉課)	… 25
3. しまね健康寿命延伸プロジェクト事業について (健康推進課)	… 27
4. 第8期島根県老人福祉計画・島根県介護保険事業支援計画(骨子)について (高齢者福祉課)	… 29
5. 認知症疾患医療センターの指定について (高齢者福祉課)	… 32



## 令和2年度補正予算(令和2年7月28日専決処分) (健康福祉部)

### 一般会計

(単位:千円)

課名	補正前の額		補正額		補正後の額	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
健康福祉総務課	2,399,966	2,116,605	21,288	21,288	2,421,254	2,137,893
地域福祉課	1,203,407	1,029,114	0	0	1,203,407	1,029,114
医療政策課	16,499,859	8,045,065	0	0	16,499,859	8,045,065
健康推進課	21,146,222	19,062,035	0	0	21,146,222	19,062,035
高齢者福祉課	19,363,530	13,534,509	0	0	19,363,530	13,534,509
青少年家庭課	3,666,508	2,255,091	0	0	3,666,508	2,255,091
子ども・子育て支援課	10,272,000	9,171,141	0	0	10,272,000	9,171,141
障がい福祉課	11,874,249	8,016,998	0	0	11,874,249	8,016,998
薬事衛生課	3,865,064	1,774,177	0	0	3,865,064	1,774,177
健康福祉部計	90,290,805	65,004,735	21,288	21,288	90,312,093	65,026,023

■令和2年度補正予算(令和2年7月28日専決処分) 課別事業別一覧(一般会計)

(単位:千円)

課名	議案事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳					
					国庫	分・負・寄	使・手	県債	その他	一般財源
健康福祉部		90,290,805	21,288	90,312,093	0	0	0	0	0	21,288
健康福祉総務課		2,399,966	21,288	2,421,254	0	0	0	0	0	21,288
1	令和2年7月豪雨の被災地への派遣による支援事業費	0	21,288	21,288						

□債務負担行為

	事項	期間	限度額(千円)	内容	所管課
1	災害援護資金利子補給金	令和3年度～令和12年度	1,518	令和2年7月豪雨に係る災害援護資金の利子補給金	地域福祉課
2	生活福祉資金利子補給金	令和3年度～令和10年度	134	令和2年7月豪雨に係る生活福祉資金の利子補給金	地域福祉課

2

■令和2年度補正予算(令和2年7月28日専決処分)(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

□債務負担行為

	事項	期間	限度額(千円)	内容	所管課
1	母子父子寡婦福祉資金利子補給金	令和3年度～令和10年度	80	令和2年7月豪雨に係る母子父子寡婦福祉資金の利子補給金	青少年家庭課

【令和2年7月28日専決処分（健康福祉部所管分）】

## 補 正 項 目

(単位:千円)

No	事業名	予算額	説明	所管課
1	災害援護資金等利子補給事業 (一部特別会計)	【制度適用】	各種貸付制度において、大雨により被害を受けた世帯等を対象として、貸付利率が0%となるよう利子補給を実施 [対象貸付制度] ・災害援護資金 ・生活福祉資金 ・母子父子寡婦福祉資金	地域福祉課 青少年家庭課
2	被災地への職員等派遣	21,288	県内の被災地や、全国の大規模災害により被害を受けている被災県に職員等を派遣し、医療、救護、健康相談等を支援 [主な業務内容と派遣職員] ①DMAT（医療救護）：医師・看護師 ②DHEAT（健康危機管理の指揮調整等支援）：医師・保健師 ③健康相談・健康管理：保健師 ④児童相談：児童心理職員	健康福祉総務課

## 令和2年度補正予算(令和2年7月31日専決処分) (健康福祉部)

### 一般会計

(単位:千円)

課名	補正前の額		補正額		補正後の額	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
健康福祉総務課	2,421,254	2,137,893	0	0	2,421,254	2,137,893
地域福祉課	1,203,407	1,029,114	486,000	0	1,689,407	1,029,114
医療政策課	16,499,859	8,045,065	21,570	21,570	16,521,429	8,066,635
健康推進課	21,146,222	19,062,035	0	0	21,146,222	19,062,035
高齢者福祉課	19,363,530	13,534,509	21,078	7,027	19,384,608	13,541,536
青少年家庭課	3,666,508	2,255,091	0	0	3,666,508	2,255,091
子ども・子育て支援課	10,272,000	9,171,141	33,594	0	10,305,594	9,171,141
障がい福祉課	11,874,249	8,016,998	59,435	10,812	11,933,684	8,027,810
薬事衛生課	3,865,064	1,774,177	31,051	12,500	3,896,115	1,786,677
健康福祉部計	90,312,093	65,026,023	652,728	51,909	90,964,821	65,077,932

■令和2年度補正予算(令和2年7月31日専決処分) 課別事業別一覧(一般会計)

(単位:千円)

課名	議案事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳					
					国庫	分・負・寄	使・手	県債	その他	一般財源
健康福祉部		90,312,093	652,728	90,964,821	600,819	0	0	0	0	51,909
地域福祉課		1,203,407	486,000	1,689,407	486,000	0	0	0	0	0
1	自立支援事業費	31,227	486,000	517,227	・生活福祉資金貸付事業					
医療政策課		16,499,859	21,570	16,521,429	0	0	0	0	0	21,570
1	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費	5,789,639	21,570	5,811,209	・県立高等看護学院感染防止対策事業					
高齢者福祉課		19,363,530	21,078	19,384,608	14,051	0	0	0	0	7,027
1	高齢者施設等の防災・減災対策推進事業費	175,360	21,078	196,438	・休業要請を受けた通所介護事業者等への支援事業					
子ども・子育て支援課		10,272,000	33,594	10,305,594	33,594	0	0	0	0	0
1	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費	559,000	33,594	592,594	・新型コロナウイルス感染症対策事業(相談体制整備)					
障がい福祉課		11,874,249	59,435	11,933,684	48,623	0	0	0	0	10,812
1	障がい者施設等整備事業費	183,760	1,699	185,459	・障がい者福祉施設等整備事業(多床室の個室化)					
2	障がい者地域生活支援事業費	2,257,702	30,736	2,288,438	・障がい福祉サービス確保支援事業					
3	障がい者就労支援事業費	169,445	27,000	196,445	・障がい者就労支援事業所工賃向上事業(生産活動活性化事業)					
薬事衛生課		3,865,064	31,051	3,896,115	18,551	0	0	0	0	12,500
1	感染症の医療体制整備事業費	2,463,575	31,051	2,494,626	・患者搬送体制整備事業 6,051 ・感染症患者移送 ▲2,000 ・隠岐の患者移送体制整備事業 27,000					

## 補 正 項 目

### 【医療提供体制の強化】

(単位:千円)

No	新規	事業名	予算額	説明	所管課
1	新	隠岐の感染症患者等搬送体制整備事業	31,051	隠岐4島における新型コロナウイルス感染症患者等の発生に備え、本土の医療機関等への搬送体制を強化 [整備内容] ・感染症患者搬送車 4台 ・感染症患者隔離搬送用資器材 4台	薬事衛生課

### 【学校等における感染防止・学習環境の確保】

(単位:千円)

No	新規	事業名	予算額	説明	所管課
2	新	県立高等看護学院における遠隔授業等の環境整備	21,570	新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業等に備え、ICTを用いた遠隔授業等を実施するための環境を整備 [実施内容] ①学生の受講環境の整備 ・パソコン等を保有していない学生に対し、遠隔授業用のパソコンを貸与 ・通信環境が整っていない学生に対し、ポケットWi-Fiを貸与 ②学内無線LAN環境の整備	医療政策課
3	新	保育所・放課後児童クラブ等職員のための相談体制整備事業	33,594	保育所、放課後児童クラブ等における適切な感染防止対策等のため、市町村が行う感染症専門家等による派遣指導等を支援 [実施主体] 市町村 [実施内容(例)] ・感染症専門家等による派遣指導、相談窓口の設置 ・職員のメンタルヘルス相談窓口の設置 等 [負担率] 国10/10	子ども・子育て支援課



【県民生活の支援】

(単位:千円)

No	新規	事業名	予算額	説明	所管課
4		通所介護事業者等のサービス継続支援事業	21,078	<p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、休業要請を受けた通所介護事業者等における代替サービス提供に係る増加経費を助成</p> <p>自主的に休業を行う事業者も支援対象に追加</p> <p>[負担割合] 国2/3・県1/3</p>	高齢者福祉課
5	新	障がい者就労継続支援事業所の事業存続支援事業	27,000	<p>障がい者の働く場所の確保及び賃金・工賃の確保を図るため、就労継続支援事業所の生産活動の存続・再起に向けて必要となる経費を助成</p> <p>[助成対象]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産活動を存続するための固定経費</li> <li>・生産活動の再稼働等に係る設備整備のメンテナンス経費</li> <li>・販路拡大に要する経費 等</li> </ul> <p>[負担割合] 国10/10</p> <p>[助成上限額] 1事業所あたり50万円と事業所の年間収入見込額の対前年減少額とを比較して少ない額</p>	障がい福祉課
6		障がい福祉サービス事業者等のサービス継続支援事業	30,736	<p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、休業要請を受けた通所障がい福祉サービス事業者等における代替サービス提供に係る増加経費を助成</p> <p>自主的に休業を行う事業者も支援対象に追加</p> <p>[負担割合] 国2/3・県1/3</p>	障がい福祉課

(単位:千円)

No	新規	事業名	予算額	説明	所管課
7	新	障がい者支援施設等の個室化支援事業	1,699	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、障がい者支援施設等において多床室を個室化する際の改修に要する経費を助成 [負担割合] 国1/2・県1/4・設置者1/4	障がい福祉課
8		生活福祉資金の特例貸付	486,000	新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や失業等で収入減少があった世帯に貸し付ける特例の生活福祉資金の貸付原資を増額 [申込先] 市町村社会福祉協議会等 [負担割合] 国10/10	地域福祉課
[貸付内容]					
		緊急小口資金 (休業された方向け)		総合支援資金 (失業された方等向け)	
貸付上限		20万円以内		月20万円以内×原則3月以内	
据置期間		1年以内			
償還期限		据置期間経過後2年以内		据置期間経過後10年以内	
貸付利子		無利子			
保証人		不要			

# 令和2年度9月補正予算案 (健康福祉部)

## 1. 一般会計

(単位:千円)

課名	補正前の額		補正額		補正後の額	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
健康福祉総務課	2,421,254	2,137,893	▲ 7,788	▲ 7,788	2,413,466	2,130,105
地域福祉課	1,689,407	1,029,114	17,607	16,607	1,707,014	1,045,721
医療政策課	16,521,429	8,066,635	2,050,977	▲ 240,649	18,572,406	7,825,986
健康推進課	21,146,222	19,062,035	15,551	▲ 3,416	21,161,773	19,058,619
高齢者福祉課	19,384,608	13,541,536	43,232	26,032	19,427,840	13,567,568
青少年家庭課	3,666,508	2,255,091	110,826	▲ 7,674	3,777,334	2,247,417
子ども・子育て支援課	10,305,594	9,171,141	366,204	366,204	10,671,798	9,537,345
障がい福祉課	11,933,684	8,027,810	▲ 10,478	▲ 19,520	11,923,206	8,008,290
薬事衛生課	3,896,115	1,786,677	3,494,025	▲ 51,091	7,390,140	1,735,586
健康福祉部計	90,964,821	65,077,932	6,080,156	78,705	97,044,977	65,156,637

## 2. 特別会計

(単位:千円)

会計名	補正前の額		補正額		補正後の額	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
島根県立島根あさひ社会復帰促進センター診療所特別会計	300,947	0	▲ 26,119	0	274,828	0
島根県国民健康保険特別会計	64,394,976	0	1,515,049	0	65,910,025	0
島根県母子父子寡婦福祉資金特別会計	480,267	0	0	0	480,267	0

■令和2年度9月補正予算案 課別事業別一覧(一般会計)

(単位:千円)

課名	議案事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳					
					国庫	分・負・寄	使・手	県債	その他	一般財源
<b>健康福祉部</b>		90,964,821	6,080,156	97,044,977	5,986,859	3,350	0	0	11,242	78,705
<b>健康福祉総務課</b>		2,421,254	▲ 7,788	2,413,466	0	0	0	0	0	▲ 7,788
1	総合福祉センター維持管理運営事業費	182,002	1,218	183,220	・いきいきプラザ島根 1,128 ・いわみーる 90					
2	医務諸費	29,365	5,077	34,442	・新型コロナウイルス感染症対策費(併任職員人件費)					
3	一般職給与費	1,871,264	▲ 14,083	1,857,181	・一般職員 255人 → 251人					
<b>地域福祉課</b>		1,689,407	17,607	1,707,014	1,000	0	0	0	0	16,607
1	災害福祉広域支援ネットワーク体制推進事業費	22,934	1,000	23,934	・保護施設等の事業継続支援等事業					
2	一般職給与費	162,539	16,607	179,146	・一般職員 23人 → 23人					
<b>医療政策課</b>		16,521,429	2,050,977	18,572,406	2,291,626	0	0	0	0	▲ 240,649
1	県立病院管理事業費	4,946,698	▲ 7,710	4,938,988	・県立病院一般会計繰出金					
2	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費	5,811,209	2,152,643	7,963,852	・第2波に備えた医療用ガウンの備蓄 16,000 ・入院患者受入協力病院への空床補償 2,136,643					
3	一般職給与費	386,373	▲ 93,956	292,417	・一般職員 39人 → 33人					
<b>健康推進課</b>		21,146,222	15,551	21,161,773	18,967	0	0	0	0	▲ 3,416
1	しまね産前・産後安心サポート事業費	44,260	18,967	63,227	・新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対する寄り添い型支援事業 1,467 ・不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査事業 17,500					
2	国民健康保険支援事業費	5,877,712	▲ 1,180	5,876,532	・国民健康保険特別会計繰出金					
3	一般職給与費	186,753	▲ 2,236	184,517	・一般職員 25人 → 25人					

(単位:千円)

課名	議案事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳					
					国庫	分・負・寄	使・手	県債	その他	一般財源
高齢者福祉課		19,384,608	43,232	19,427,840	12,200	0	0	0	5,000	26,032
1	介護人材確保対策事業費(総合確保基金分)	244,397	5,000	249,397	・介護ロボット等導入支援事業					
2	福祉人材確保・育成事業費	22,037	200	22,237	・介護福祉士等修学資金貸付事業					
3	保険者機能強化推進事業費	26,055	11,200	37,255	・介護予防事業の評価・市町村支援事業 9,200 ・生活支援体制整備事業 1,000 ・介護人材の資質向上研修事業 1,000					
4	地域包括ケア推進事業費	7,200	1,000	8,200	・地域包括ケア推進事業					
5	一般職給与費	172,450	25,832	198,282	・一般職員 26人 → 29人					
青少年家庭課		3,666,508	110,826	3,777,334	118,500	0	0	0	0	▲ 7,674
1	施設入所児童支援事業費	1,844,338	141,151	1,985,489	・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援事業 112,500 ・新型コロナウイルス感染症に係る児童虐待等相談支援体制強化事業 12,000 ・児童養護施設等従事者に対する応援協力金支給事業 16,651					
2	母子家庭等経済支援事業費	101,956	▲ 24,144	77,812	・母子父子寡婦福祉資金特別会計繰出金					
3	一般職給与費	897,005	▲ 6,181	890,824	・一般職員 122人 → 123人					
子ども・子育て支援課		10,305,594	366,204	10,671,798	0	0	0	0	0	366,204
1	保育所・放課後児童クラブ緊急支援事業費	31,800	355,996	387,796	・保育所・放課後児童クラブ等従事者に対する応援協力金支給事業					
2	一般職給与費	116,431	10,208	126,639	・一般職員 16人 → 18人					
障がい福祉課		11,933,684	▲ 10,478	11,923,206	2,800	0	0	0	6,242	▲ 19,520
1	障がい者地域生活支援事業費	2,288,438	2,800	2,291,238	・遠隔手話サービス等を利用した意思疎通支援体制の強化事業					
2	障がい児施設等給付費	1,117,825	8,517	1,126,342	・障がい児通所給付費等精算交付					
3	一般職給与費	272,462	▲ 21,795	250,667	・一般職員 37人 → 35人					

(単位:千円)

課名	議案事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳					
					国庫	分・負・寄	使・手	県債	その他	一般財源
薬事衛生課		3,896,115	3,494,025	7,390,140	3,541,766	3,350	0	0	0	▲ 51,091
1	感染症の医療体制整備事業費	2,494,626	3,482,228	5,976,854	・入院患者受け入れ病床確保事業 1,838,319 ・島根県感染症指定医療機関等施設・設備整備費 219,806 ・感染症検査体制整備 115,903 ・帰国者・接触者相談センター設置経費 63,900 ・重点医療機関等設備整備事業 816,165 ・救急・周産期・小児医療機関設備整備事業 257,640 ・感染症患者移送 5,189 ・患者受け入れ医療機関施設整備事業 125,000 ・地域外来・検査センターの設置経費 40,306					
2	一般職給与費	233,271	11,797	245,068	・一般職員 34人 → 35人					

### ■令和2年度9月補正予算案 会計別事業別一覧(特別会計)

(単位:千円)

会計名	議案事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳					
					国庫	県債	繰越金	使・手	繰入金	諸収入
島根県立島根あさひ社会復帰促進センター診療所特別会計		300,947	▲ 26,119	274,828	▲ 23,352	0	▲ 2,767	0	0	0
1	予備費	79,768	▲ 5,715	74,053	・令和元年度からの繰越金の確定による					
2	一般会計繰出金	0	2,948	2,948	・一般会計繰出金					
3	一般職給与費	122,032	▲ 23,352	98,680	・一般職員 12人 → 10人					
島根県国民健康保険特別会計		64,394,976	1,515,049	65,910,025	40,408	0	1,475,821	0	▲ 1,180	0
1	保健事業費	14,869	40,408	55,277	・国保ヘルスアップ支援事業					
2	諸支出金	57,534	848,882	906,416	・国庫支出金等返還金					
3	予備費	0	626,939	626,939	・令和元年度からの繰越金の確定による					
4	一般職給与費	54,183	▲ 1,180	53,003	・一般職員 6人 → 6人					
島根県母子父子寡婦福祉資金特別会計		480,267	0	480,267	0	▲ 48,284	72,428	0	▲ 24,144	0
1	母子福祉資金貸付金	382,495	0	382,495	・令和元年度からの繰越金の確定による(財源更正)					
2	父子福祉資金貸付金	59,713	0	59,713	・令和元年度からの繰越金の確定による(財源更正)					
3	寡婦福祉資金貸付金	11,831	0	11,831	・令和元年度からの繰越金の確定による(財源更正)					

【9月補正（健康福祉部所管分）】

## 主 な 補 正 項 目

### 【医療提供体制の強化】

（単位：千円）

No	新規	事業名	予算額	説明	所管課
1		感染症入院患者等 病床確保事業	3,974,962	<p>新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れる医療機関において、入院用の病床をあらかじめ確保してもらうための空床確保料や病床を確保する際に感染防止対策などによりやむを得ず病床を休止するための費用を助成</p> <p>1 国制度の拡充（35億6,768万円） 助成単価が増額され、また、年度末まで対応できるよう、予算を増額 〔負担割合〕 国10/10</p>	医療政策課 薬事衛生課

[助成対象医療機関及び空床確保料]

区分	国補正1次分 空床確保料 (1床あたり日額)	区分	要件	国補正2次分 改正後空床確保料 (1床あたり日額)
なし	ICU（集中治療室） 97,000円 重症・中等症患者 41,000円 上記以外の病床 16,000円 ※休止病床は対象外	重点医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県が指定</li> <li>・病棟単位で新型コロナウイルス感染症あるいは疑い患者用の病床確保</li> </ul>	ICU（集中治療室） 301,000円 HCU（高度治療室） 211,000円 上記以外の病床 52,000円 ※休止病床も対象
		一般医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点医療機関以外の新型コロナウイルス感染症患者等を入院させる医療機関</li> </ul>	ICU（集中治療室） 97,000円 重症・中等症患者 41,000円 上記以外の病床 16,000円 ※休止病床も対象
		協力医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県が指定</li> <li>・新型コロナウイルス疑い患者専用の個室を設定して、新型コロナウイルス疑い患者を受け入れるための病床を確保</li> </ul>	ICU（集中治療室） 301,000円 HCU（高度治療室） 211,000円 上記以外の病床 52,000円 ※休止病床も対象

2 県制度による拡充（4億728万円）  
重症患者を受け入れる場合に、重点医療機関での単価と同額とするなど、空床確保料を上乗せして助成

① ICU（集中治療室）を確保した場合 97,000円→301,000円  
② ER（救命救急室）を確保した場合 52,000円→211,000円  
〔負担割合〕 県10/10

(単位:千円)

No	新規	事業名	予算額	説明	所管課
2		新型コロナウイルス感染症の相談体制強化事業	63,900	新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口や「帰国者・接触者相談センター」の体制を確保 年度末まで対応できるよう、予算を増額	薬事衛生課
3		帰国者・接触者外来設備整備事業	87,051	新型コロナウイルス感染が疑われる患者を診察する「帰国者・接触者外来」における空気清浄機、個人防護具等の整備に要する経費を助成 年度末まで対応できるよう、予算を増額 [補助対象医療機関] 帰国者・接触者外来設置医療機関 [負担割合] 国10/10	薬事衛生課
4	新	地域外来・検査センター設置事業	40,306	新型コロナウイルス感染症の感染拡大やインフルエンザの流行等による発熱症状のある患者の増大により、帰国者・接触者外来やPCR等の検査体制が逼迫する場合に備え、高熱の症状があるなど、インフルエンザ患者か新型コロナウイルス感染症患者か判別が難しい方を対象に診察や検査等を行う地域外来・検査センターの設置体制を確保 [設置場所・設置形態] 県内7保健所単位で設置・運営 [設置時期] 帰国者・接触者外来での診療や検査体制が逼迫するおそれが生じた場合に、一時的に設置 [地域外来・検査センター業務] ・診察及び抗原定性検査の実施 ・PCR検査等の検体採取 [設置手法] 医師会又は医療機関へ委託 [負担割合] 国1/2・県1/2	薬事衛生課



(単位:千円)

No	新規	事業名	予算額	説明	所管課
5		PCR検査等の体制整備事業	115,903	<p>感染症法に基づく行政検査体制の強化のため、医療機関等におけるPCR検査機器等の整備に要する経費を助成 あわせて、県におけるPCR検査等の体制を確保</p> <p>①県におけるPCR検査等の実施 (参考) 県のPCR検査等の体制 保健環境科学研究所 ・PCR検査 現在 96検体/日 12月末～ 288検体/日 ・抗原定量検査 9月～ 300検体/日 浜田保健所 ・抗原定量検査 12月(予定)～ 120検体/日</p> <p>②医療機関における検査体制の強化 [検査機関(助成対象機関)] 島根大学医学部附属病院 など [PCR検査可能件数] 20検体→70検体/日 [負担割合] 国10/10</p>	薬事衛生課
6	新	妊産婦総合支援事業	18,967	<p>新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、強い不安を抱えて生活している妊産婦に寄り添った支援を実施</p> <p>①妊婦への分娩前のPCR検査 希望する妊婦に対し、PCR検査を実施 [負担割合] 国10/10</p> <p>②ウイルスに感染した妊産婦の支援 新型コロナウイルス感染症に感染した妊産婦に対し、退院後、助産師や保健師等の訪問・電話による支援を実施 [負担割合] 国10/10</p>	健康推進課

(単位:千円)

No	新規	事業名	予算額	説明	所管課
7		感染症患者移送事業	5,189	PCR検査等により感染が判明し、入院することになった患者の病院への移送体制を確保 年度末まで対応できるよう、予算を増額	薬事衛生課
8	新	感染症患者等受入医療機関の院内感染防止対策支援事業	257,640	新型コロナウイルス感染症患者等の受入医療機関における院内感染防止対策に必要な設備整備等に要する経費を助成 [助成対象医療機関] 救急・周産期・小児医療を提供する感染症患者等受入医療機関 [助成対象経費] 簡易陰圧装置、簡易ベッド、HEPAフィルター付きパーテーション、个人防护具、消毒液 など [負担割合] 国10/10	薬事衛生課
9	新	感染症患者等入院医療機関施設整備事業	125,000	新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床を確保するために必要な施設整備に要する経費を助成 [助成対象医療機関] 新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関 [助成対象経費] ・ゾーニングや個室転換のための間仕切り工事費 ・陰圧環境の整備費 など [助成上限額] 新型コロナウイルス感染症患者等の入院確保病床1床あたり50万円 [負担割合] 県10/10	薬事衛生課

(単位:千円)

No	新規	事業名	予算額	説明	所管課
10		感染症患者等入院医療機関設備整備事業	132,755	<p>新型コロナウイルス感染症患者等の入院医療機関における人工呼吸器、体外式膜型人工肺（ECMO）、簡易陰圧装置等の整備に要する経費を助成</p> <p>整備費の確定等により事業費が増加したことにより、予算を増額</p> <p>[助成対象医療機関] 新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関</p> <p>[負担割合] 国10/10</p> <p>※国の助成基準額を超える部分は 県10/10</p>	薬事衛生課
11	新	重点医療機関における医療体制整備事業	816,165	<p>重点医療機関において、新型コロナウイルス感染症患者に高度かつ適切な医療を提供するために必要な設備の整備に要する経費を助成</p> <p>[整備内容] ・超音波画像診断装置 ・血液浄化装置 ・気管支鏡 など</p> <p>[負担割合] 国10/10</p>	薬事衛生課
12	新	医療機関等の備品備蓄事業	16,000	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関において調達が困難となった場合に備えて、県において医療用ガウンを購入し備蓄</p> <p>[備蓄数量] 20,000枚（2か月程度分）</p>	医療政策課

【県民生活の支援】

(単位:千円)

No	新規	事業名	予算額	説明	所管課
13	新	保育所・放課後児童クラブ等従事者に対する応援協力金支給事業	355,996	<p>新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言中等において、国による学校の休業要請がある中、社会活動継続のために子どもの預かりに従事し、心身ともに多大な負担のあった保育所・放課後児童クラブ等の職員に対し、市町村と協力して応援協力金を支給</p> <p>[支給対象者] 緊急事態宣言中等(3/2~5/25)に子どもの預かりを行っていた施設で、期間中5日以上の勤務実績があり、4月1日以降も在籍している職員</p> <p>[支給対象施設] ・保育所、認定こども園、幼稚園 ・放課後児童クラブ ・認可外保育施設 など</p> <p>[支給基準額] 5万円/人 うち県支給額 2万5,000円 市町村支給基準額 2万5,000円</p> <p>※認可外保育施設は県から5万円/人を支給</p>	子ども・子育て支援課

(単位:千円)

No	新規	事業名	予算額	説明	所管課
14	新	児童養護施設等従事者に対する応援協力金支給事業	16,651	<p>新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言中等において、24時間継続した子どもの代替養育という社会的責任を果たし、心身ともに多大な負担のあった児童養護施設等に勤務する職員に対し、応援協力金を支給</p> <p>[支給対象者] 緊急事態宣言中等(3/2~5/25)に事業継続していた児童養護施設等で、期間中5日以上勤務実績があり、4月1日以降も在籍している職員</p> <p>[支給額及び負担割合] 5万円/人(県10/10)</p>	青少年家庭課
15		児童養護施設等における感染拡大防止対策支援事業	112,500	<p>児童養護施設等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に要する経費を助成</p> <p>助成基準額の拡充により、予算を増額</p> <p>[負担割合] 国10/10</p>	青少年家庭課
16	新	保護施設等の事業継続支援等事業	1,000	<p>保護施設等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、かかり増し経費や事業継続に向けた取組に要する経費を助成</p> <p>[助成内容] ・衛生用品購入経費 ・事業継続計画策定経費 など</p> <p>[負担割合] 国10/10</p>	地域福祉課

(単位:千円)

No	新規	事業名	予算額	説明	所管課
17		介護施設等におけるICT等導入支援事業	5,000	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止や介護業務の負担軽減等のため、介護施設等における介護ソフト等の導入に係る経費を助成</p> <p>補助上限額の拡充等により、予算を増額 [助成対象及び補助上限額]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT(介護ソフト、Wi-Fi機器等)整備経費(一部追加) 補助上限額 30万円→50～130万円</li> <li>・見守りセンサー導入に係る通信環境整備経費(追加) 補助上限額 150万円</li> <li>・移動支援、見守りセンサーなどの介護ロボット導入経費 補助上限額 30万円</li> </ul> <p>[助成率] 1/2</p>	高齢者福祉課
18	新	感染防止に配慮した児童虐待・DV等相談支援体制強化事業	12,000	<p>新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮しながら、児童虐待や配偶者からの暴力等に関する相談支援体制の構築・強化を図るため、児童相談所等の体制を整備</p> <p>[整備内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビ電話による相談支援や、オンライン会議等に必要な通信機器</li> <li>・感染予防のための衛生用品や密を避けるための相談スペースの確保 など</li> </ul> <p>[負担割合] 国1/2・県1/2</p>	青少年家庭課

(単位:千円)

No	新規	事業名	予算額	説明	所管課
19	新	聴覚障がい者の相談体制整備事業	2,800	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により聴覚障がい者が通院する際などに必要な手話通訳者等の同行が困難な状況がある中、遠隔手話サービスの実施など聴覚障がい者が安心して相談等の意思疎通ができる体制を整備</p> <p>[実施内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠隔通訳用機材の整備</li> <li>・市町村実施事業への助成</li> </ul> <p>[負担割合]</p> <p>国10/10</p>	障がい福祉課

## 【県立施設の感染症対策】

(単位:千円)

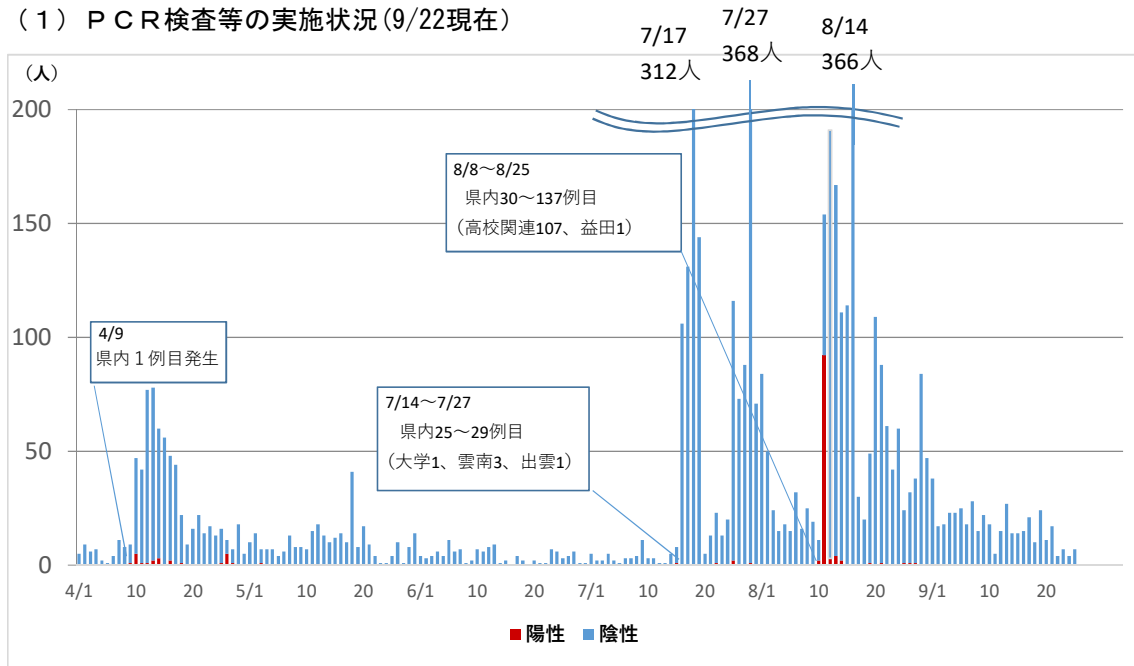
No	新規	事業名	予算額	説明	所管課
20		県立施設における感染防止対策	1,149	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、公の施設における3密回避や衛生対策のために必要な環境整備を実施</p> <p>3密回避</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・換気のための網戸等の整備 いきいきプラザ島根、いわみーる</li> <li>・研修室や展示室等における入場者の間隔や機能を確保するための設備等の整備 いきいきプラザ島根</li> </ul>	健康福祉総務課
21		指定管理者制度導入施設の指定管理料	69	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う休館等により利用料金収入等が減少している指定管理施設の指定管理委託料を変更</p>	健康福祉総務課

## 新型コロナウイルス感染症への対応等について

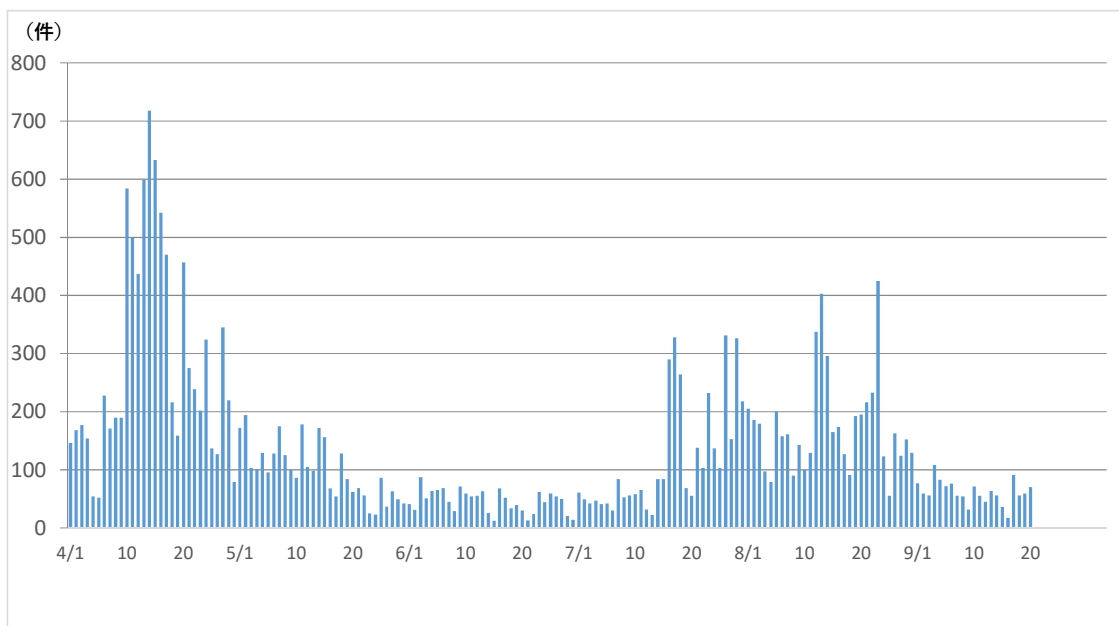
### 1. 新型コロナウイルス感染症の発生状況等

4月9日に県内で初めて患者が確認されてから、9月22日までに、計137人の感染が確認され、全員の方が退院・療養解除されました。

#### (1) PCR検査等の実施状況(9/22現在)



#### (2) 新型コロナウイルス感染症健康相談の状況(9/17現在)



注) 6/1に設置したコールセンターへの相談を含む



## 2. 相談窓口、帰国者・接触者外来、検査体制の状況等

### (1) 新型コロナウイルス感染症健康相談

6/1 から各保健所の一般相談と帰国者・接触者相談センターの電話番号を一つにし、窓口を一本化してコールセンターで対応（感染のおそれのある相談は帰国者・接触者相談センターにつないで対応）

#### ・帰国者・接触者相談センター（2/10～）

- ①設置窓口： 県内7保健所
- ②相談件数： 12, 323件（9/17現在）
- ③開設時間： 4/10～ 全日8:30～21:00、（変更前 平日8:30～17:15）

#### ・その他の一般的な相談（1/7～）

- ①設置窓口： 6/1～ コールセンター
- ②相談件数： 16, 550件（9/17現在）
- ③開設時間： 4/10～ 全日8:30～21:00

### (2) 帰国者・接触者外来（2/10～）

- ①設置機関： 県内21医療機関
- ②外来受診件数： 1, 823件（9/17現在）

### (3) 検査体制

- ・検査実施可能件数： 8月～ 116検体（変更前 90検体）
- ・抗原定量検査機器（ルミパルス）の追加整備 8月末
- ・検査件数： 5, 320件（9/22現在）

### (4) 社会福祉施設・福祉サービス提供事業所等向け相談窓口（2/20～）

- ①設置窓口： 地域福祉課（救護施設）、高齢者福祉課（高齢者関係施設等）、青少年家庭課（児童福祉施設等）、子ども・子育て支援課（認可外保育所）、障がい福祉課（障がい児・者施設等）
- ②相談件数： 140件（9/17現在）

### (5) 入院受入医療機関向け風評被害相談窓口（4/23～）

- ①設置窓口： 医療政策課
- ②相談件数： 6件（9/17現在）

### (6) マスク等支援（2/17～）

#### ①医療機関（9/17現在）

ア) 島根県分（病院及び有床診療所からの申し出により県の備蓄マスクを提供）

マスク： 延べ98医療機関 57, 100枚

イ) 国直送分（国がシステムで医療機関の在庫量等を把握し提供）

マスク： 延べ260医療機関・県医師会等 837, 300枚

ガウン： 416, 400枚

フェイスシールド： 134, 500枚

- ・ 寄付支援分： マスク120, 000枚  
フェイスシールド18, 930枚  
（県内外の企業や団体からの寄贈を医療機関等へ提供）

#### ②社会福祉施設等（9/17現在）

ア) 島根県分： 約3,000施設 2, 292, 203枚（サージカルマスク）

イ) 国直送分： 約4,000施設 137, 777枚（布製マスク）

### 3. 医療提供に係る対策

#### (1) 病床の確保状況

253床（感染症病床30床＋一般病床223床）（9/17現在）

#### (2) 島根県広域入院調整本部の設置（3/26～）

・県内における新型コロナウイルス感染症患者の増加に備え、入院医療を全県単位で一元的に調整することにより、医療提供体制を強化

#### (3) 軽症者等の宿泊療養

患者の増加に備え、軽症者や無症状者の療養のための宿泊施設として98室を確保

- ・玉造国際ホテル Rivage Choraku（松江市・45室）
- ・島根県立青少年の家「サンレイク」（出雲市・33室）
- ・島根県立少年自然の家（江津市・20室）

#### (4) 病床確保計画の策定（7/9）

感染症対策と一般医療が両立できる医療提供体制の構築を図るため、「新たな患者推計に基づく病床確保計画」を策定

- ・最大ピーク時の患者総数208人、そのうち入院患者数は147人（うち重症患者は21人）と推計
- ・確保病床253床を5段階に区分し、即応病床100床を常時確保した上で、患者の発生状況に応じ、順次、対応病床を増床

### 4. 高齢者施設の応援派遣

介護施設などの福祉施設で新型コロナウイルス感染症患者のクラスターが発生し、職員が不足する事態に備え、他の施設から応援職員を派遣する仕組みを整備

### 5. 保健所の体制強化

4月以降、感染者が確認された地域の、保健所に対し、医師や獣医師、保健師等の応援職員を派遣し、保健所の調査体制を強化。

8/10 松江保健所へ薬剤師、保健師等の4名を派遣（～8/18）

8/10 益田保健所へ保健師の1名を派遣（～8/13）

8/11 松江保健所へ化学職の1名を追加派遣（～8/17）

8/12 " " へ医師、保健師、事務職の3名を追加派遣（～8/18）

このほか、地区対策本部から各保健所へ1～3名の応援体制を構築

### 6. その他（季節性インフルエンザワクチンの接種）

季節性インフルエンザの流行期には、多数の発熱患者の発生が想定されるが、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症は症状が似ていることから、これまで以上にインフルエンザワクチンの需要が高まる可能性がある。厚生労働省は、今冬のインフルエンザ流行に備えて、ワクチンの確保・供給と接種の呼びかけを実施。

- ・インフルエンザワクチン供給予定量：約3,178万本（約6,300万人分）
- ・優先的接種の呼びかけ

10月1日から：予防接種法に基づく定期接種対象者（65歳以上の方等）

10月26日から：医療従事者、65歳未満の基礎疾患を有する方、妊婦、乳幼児～小学2年生。なお、これ以外の方々についても、接種可能

## 島根県再犯防止推進計画の策定について

### 1 計画策定の趣旨

「再犯の防止等の推進に関する法律」（平成28年法律第104号、以下「再犯防止推進法」という。）において、国との適切な役割分担を踏まえた施策の実施や地方再犯防止推進計画の策定が定められたことを受け、地域の実情に応じた施策に取り組むため、本計画を策定する。

#### 【参考】国の再犯防止推進計画の概要

- 1 計画期間 平成30年度から令和4年度末までの5年間
- 2 基本方針
  - (1) 再犯防止施策を総合的に推進するための、国・地方公共団体・民間の緊密な連携協力
  - (2) 刑事司法手続の切れ目のない指導及び支援を実施
  - (3) 犯罪をした者等に犯罪の責任や犯罪被害者の心情等を理解させ、社会復帰のために自ら努力させる重要性を踏まえて実施
  - (4) 犯罪等の実態、効果検証・調査研究の成果等を踏まえ、社会情勢等に応じた効果的な施策を実施
  - (5) 再犯防止の取組の広報などにより、国民の関心と理解を醸成
- 3 重点分野
  - (1) 就労・住居の確保
  - (2) 保健医療・福祉サービスの利用の促進
  - (3) 学校等と連携した修学支援
  - (4) 特性に応じた効果的な指導
  - (5) 民間協力者の活動促進、広報・啓発活動の推進
  - (6) 地方公共団体との連携強化
  - (7) 関係機関の人的・物的体制の整備

#### ※政府目標

（令和3年までに2年以内再入率を16%以下にする等）を確実に達成し、国民が安全で安心して暮らせる「世界一安全な日本」の実現へ

## 2 計画の位置づけ

再犯防止推進法第8条第1項に基づく「地方再犯防止推進計画」として策定

## 3 計画の期間

令和3年6月～令和8年3月（5年間）

## 4 計画に基づく再犯防止施策の対象者

起訴猶予者、執行猶予者、罰金・科料を受けた者、矯正施設出所者、非行のある少年又は非行少年であった者で、本県において、就労、住居の確保や保健医療福祉サービス、修学等の支援が必要な者

## 5 計画の構成（案）

- (1) 計画策定の趣旨等
- (2) 島根県における再犯防止を取り巻く状況
- (3) 重点課題・成果指標
- (4) 推進体制
- (5) 各重点課題の具体的な取組

## 6 計画策定スケジュール

令和2年 8月	第1回策定委員会（計画骨子（案）策定に向けた協議）
令和2年10月	各市町村に意見照会
令和2年11月	第2回策定委員会（計画骨子（案）の審議）
令和2年12月	常任委員会へ計画骨子（案）報告
令和3年 1月	第3回策定委員会（計画素案の審議）
令和3年 4月	パブリックコメントの実施
令和3年 6月	常任委員会へ報告
令和3年 6月	施行

## しまね健康寿命延伸プロジェクト事業

### 【事業概要及び状況等】

- ・県民自ら健康づくりに取り組めるよう環境の整備を進め、健康長寿日本一を目指す県民運動を推進することにより健康寿命の延伸を図る。さらに、地域や産業の担い手として元気で活躍してもらうことにより活力ある地域づくりを進めていく。
- ・新型コロナウイルス感染症の対応を優先的に取り組む必要から、プロジェクトの開始を延期し8月に改めてスタートを切ったところ。

### 1. 推進体制

#### (1) 健康寿命延伸プロジェクト推進事業

- ①「しまね健康寿命延伸プロジェクト推進本部」を設置し、部局横断での取組を開始  
8月7日（金）本部会議開催 （1回延期：5月）
- ②「しまね健康寿命延伸取組宣言」を行い、県民の運動への参加をアピールし「健康長寿しまね推進会議」（49団体参加）を母体として県民運動を一層推進  
10月12日（月）開催予定 会場：島根県職員会館  
(2回延期：5月、8月)

### 2. 健康福祉部を中心に実施する事業

#### (1) 健康寿命延伸強化事業

- ①公民館等の健康づくりに資する社会資源を発掘し、好事例を全県へ波及  
・関係者等から情報収集
- ②市町村等と連携のうえ地域診断（健康実態調査等）を行い、健康課題を明確にした効果的な生活習慣病予防対策を実施し、全県へ波及  
・新型コロナウイルス感染症発生により一部延期。R3年度からの本格実施に向けて、関係機関等と検討

#### (2) 働き盛り世代の健康づくり強化事業

- ①減塩や運動の促進などの健康課題の解決に向け、取組強化月間の設定をするなど関係団体等と連携した情報発信と健康づくりに取り組む機会の提供  
・「しまね☆健康づくりチャレンジ月間」（9月）の設定及び取組推進  
・事業所での取組促進のため「健康づくりサポーター（仮称）」養成準備

#### (3) 健康な食環境づくり事業

- ①食生活改善推進員による家庭訪問や公民館等での減塩指導  
・感染予防対策をとったうえで家庭訪問等による減塩指導実施
- ②スーパー、弁当業者等と連携した食環境の整備  
・スーパーと今後の取り組みを検討（3回）  
・飲食店へアドバイザー派遣（栄養士会）実施（6回）

#### (4) その他

- ・高齢者等の閉じこもりがちの方向けに体操等の啓発実施（TV、ラジオ、新聞、県HP等）

しまね健康寿命延伸プロジェクト事業

生涯にわたり、いきいきと健康で暮らし、地域で活躍していくことは、地域の活力の維持や活性化のために重要  
 ～ 県民自ら健康づくりに取り組めるよう環境の整備を進め、**健康長寿しまね県民運動**として健康寿命の延伸を図り、健康長寿日本一を目指します ～

しまね県民の健康課題

【疾病等】

- ・全国と比べて男性の健康寿命が下位
- ・がん、脳血管疾患による死亡が多い
- ・血圧の指標が悪い

【生活背景】

- ・食塩摂取量が全国平均より多い
- ・歩数が全国平均以下
- ・野菜摂取量が国の目標値以下

課題解決のための重点取組

- 食生活の改善  
減塩  
野菜摂取の増加
- 運動の促進  
歩数アップ  
運動習慣の割合の増加

【目標】 指標の「全国1位」を目指す  
 食塩摂取量 男性9.1g 女性8.0g  
 歩数 男性8,762 女性7,795

<体制>

健康長寿「+1」(プラスワン)活動の展開

●しまね健康寿命延伸プロジェクト推進本部の設置

- ・健康寿命の延伸を目指し、知事をトップに、庁内関係部局が連携して施策を推進
- ・推進本部の下に、推進連絡会議を設置

PJ評価検討会

●健康長寿しまね推進会議(49団体)  
 ・「しまね健康寿命延伸取組宣言」(仮称)で県民へアピール

食育・食の安全  
推進協議会

がん対策  
推進協議会

糖尿病委員会

脳卒中委員会

活動推進  
委員会

地域・職域連携  
健康づくり推進協議会

隠岐圏域

松江圏域

雲南圏域

出雲圏域

県央圏域

浜田圏域

益田圏域

市町村・関係団体等

高齢者

働き盛り

全世代

●健康寿命延伸強化事業

●働き盛り世代の健康づくり強化事業

●健康な食環境づくり事業

生活習慣病予防対策事業  
 (がん、脳卒中・循環器疾患、糖尿病等)

たばこ対策事業「望まない受動喫煙をなくそう」

フレイル(虚弱)予防対策

など



各部局における取り組み

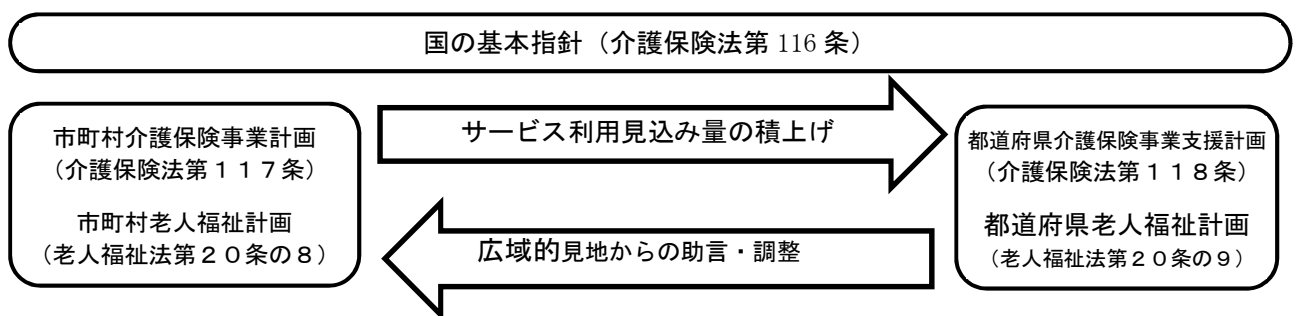
健康寿命を延伸!

## 第8期島根県老人福祉計画・島根県介護保険事業支援計画（骨子）について

### 1 計画の概要

#### (1) 位置付け

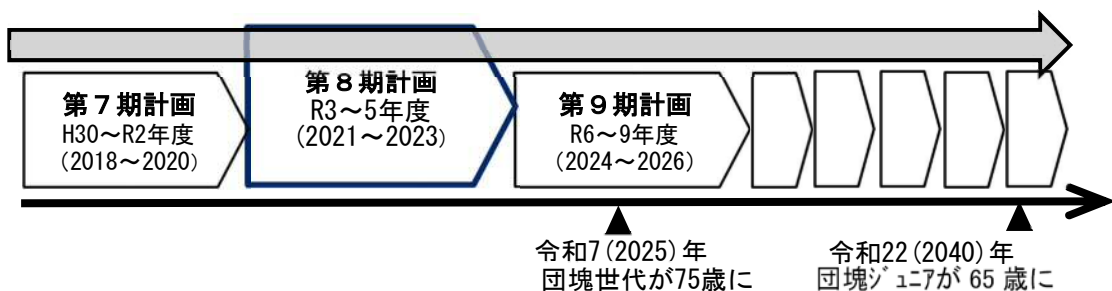
- ・老人福祉法に基づく老人福祉計画と介護保険法に基づく介護保険事業支援計画とを一体的に定める。
- ・第8期計画は、第7期計画の令和7(2025)年を目標とした地域包括ケアシステムの構築の推進に加え、団塊ジュニア世代が65歳以上となり現役世代が急減する令和22(2040)年も見据え策定するものとする。



#### (2) 計画期間

- ・令和3年度～令和5年度（3年間）

【令和7(2025)年・令和22(2040)年を見据えた介護保険事業計画策定】



### 2 計画の体系

別紙のとおり

### 3 今後のスケジュール

- |            |                 |
|------------|-----------------|
| 令和2年 12月   | 計画策定委員会（素案審議）   |
| 12月        | 文教厚生委員会へ素案報告    |
| 令和3年 1月～2月 | パブリックコメント（1か月間） |
| 令和3年 3月    | 計画策定委員会（計画案審議）  |
| 3月         | 文教厚生委員会へ報告      |

# 基本指針について

## 第8期計画において記載を充実する事項(案)

■ 第8期の基本指針においては、介護保険部会の「介護保険制度の見直しに関する意見」を踏まえて、以下について記載を充実してはどうか。

### 1 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備

○2025・2040年を見据え、地域ごとの推計人口等から導かれる介護需要等を踏まえて計画を策定

※基盤整備を検討する際、介護離職ゼロの実現に向けたサービス基盤整備、地域医療構想との整合性（病床の機能分化及び連携に伴い生じるサービス必要量に関する整合性の確保）を踏まえる必要がある旨は第7期から記載。

※指定介護療養型医療施設の設置期限（2023年度末）までに確実な転換等を行うための具体的な方策について記載。

※第8期の保険料を見込むに当たっては直近（2020年4月サービス分以降）のデータを用いる必要がある。

### 2 地域共生社会の実現

○地域共生社会の実現に向けた考え方や取組について記載

### 3 介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）

○一般介護予防事業の推進に関して「PDCAサイクルが合った推進」、「専門職の関与」、「他の事業との連携」について記載

○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について記載

○自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取り組みの例示として就労的活動等について記載

○総合事業の対象者や単価の弾力化を踏まえて計画を策定

○保険者機能強化推進交付金等を活用した施策の充実・推進について記載。（一般会計による介護予防等に資する独自事業等について記載。）

○在宅医療・介護連携の推進について、看取りや認知症への対応強化等の観点から記載

○要介護（支援）者に対するリハビリテーションの目標については国で示す指標を参考に計画に記載

○PDCAサイクルに沿った推進にあたり、データの利活用を進めることやそのための環境整備について記載

### 4 有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化

○住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を記載

○整備に当たっては、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を勘案して計画を策定

### 5 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進

○認知症施策推進大綱に沿って、認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すため、5つの柱に基づき記載。（普及啓発の取組やチームオレンジの設置及び「通いの場」の拡充等について記載。）

○教育等他の分野との連携に関する事項について記載

### 6 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

○介護職員に加え、介護分野で働く専門職を含めた介護人材の確保の必要性について記載

○介護現場における業務仕分けやロボット・ICTの活用、元気高齢者の参入による業務改善など、介護現場革新の具体的な方策を記載

○総合事業等の担い手確保に関する取組の例示としてボランティアポイント制度等について記載

○要介護認定を行う体制の計画的な整備を行う重要性について記載

○文書負担軽減に向けた具体的な取組を記載

### 7 災害や感染症対策に係る体制整備

○近年の災害発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、これらへの備えの重要性について記載



## 第8期県計画の構成（案）

第7期計画		第8期計画	
<b>第1章 計画の策定と推進</b>	1 計画策定の趣旨 2 計画の位置づけ 3 計画期間 4 老人福祉圏域等の設定 5 計画の策定 6 計画の推進	<b>第1章 計画の策定と推進</b>	1 計画策定の趣旨 2 計画の位置づけ 3 計画の期間 4 老人福祉圏域の設定 5 計画の策定経過 6 計画の推進
<b>第2章 高齢者の現状と将来</b>	1 人口構造の状況 2 高齢者世帯の状況 3 <b>認知症の状況</b> 4 介護を要する高齢者の状況	<b>第2章 高齢者の現状と将来</b>	1 人口構造の状況 2 高齢者世帯の状況 3 介護を要する高齢者の状況 4 <b>高齢者を取り巻く状況【新】</b>
<b>第3章 介護サービスの現状</b>	1 介護サービスの利用動向 2 居宅サービスの利用 3 地域密着型サービスの利用 4 居宅介護支援の利用 5 介護保険施設の利用	<b>第3章 介護サービス量の現状と見込み</b>	1 介護サービス量の利用動向 2 居宅サービスの利用 3 地域密着型サービスの利用 4 居宅介護支援の利用 5 介護保険施設の利用 6 <b>介護サービス量の見込み</b>
<b>第4章 地域包括ケアの推進</b>	1 地域包括ケアの推進 2 重点推進事項	<b>第4章 地域包括ケアの推進</b>	1 地域包括ケアの推進 2 <b>各圏域における現状と課題【新】</b> 3 重点推進事項
<b>第4章第1節 介護予防の推進</b>	1 介護予防の推進 2 健康づくりとの連携 3 高齢者の積極的な社会参加	<b>第5章 介護予防の推進</b>	1 現状と課題（総括） 2 介護予防の推進 3 健康づくりとの連携 4 高齢者の積極的な社会参加
<b>第4章第2節 生活支援の充実</b>	1 生活支援の体制整備 2 地域における権利擁護の推進	<b>第6章 生活支援の充実</b>	1 現状と課題（総括） 2 生活支援体制の整備 3 地域における権利擁護の推進 4 <b>高齢者の居住安定確保</b>
<b>第4章第3節 介護サービスの充実</b>	1 <b>介護サービス量の見込み</b> 2 利用者に対するサービス利用支援 3 サービスの総合的な向上 4 ケアマネジメントの向上 5 居宅サービスの向上 6 地域密着型サービスの向上 7 施設サービスの向上 8 <b>介護人材の確保</b> 9 介護給付等に要する費用の適正化	<b>第7章 適正な介護サービスと住まいの確保</b>	1 現状と課題（総括） 2 利用者に対するサービス利用支援 3 サービスの総合的な向上 4 ケアマネジメントの向上 5 <b>様々な居住形態への対応</b> 6 <b>災害や感染症対策に係る体制整備【新】</b> 7 介護給付等に要する費用の適正化
		<b>第8章 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新設</span> 介護人材確保・ 介護現場革新</b>	1 現状と課題（総括） 2 介護の仕事のイメージアップ（意識啓発） 3 多様な人材の確保・人材の育成 4 人材の定着 5 介護現場革新 6 関係機関の連携
<b>第4章第4節 医療との連携</b>	1 地域での医療と介護の連携強化 2 リハビリテーションの推進 3 訪問看護の推進	<b>第9章 医療との連携</b>	1 現状と課題（総括） 2 地域での医療と介護の連携強化 3 リハビリテーションの推進 4 訪問看護の推進
<b>第4章第5節 住まいの確保</b>	1 <b>高齢者の居住安定確保</b> 2 <b>様々な居住形態への対応</b>		
<b>第4章第6節 認知症施策の推進</b>	1 認知症施策の総合的な推進 2 認知症についての普及啓発 3 認知症の方を支える地域づくり 4 認知症についての相談対応 5 医療・介護の連携体制の整備 6 認知症介護サービスの向上 7 若年性認知症への対応	<b>第10章 認知症施策の推進</b>	1 <b>現状と課題（総括）</b> 2 認知症施策の総合的な推進体制 3 認知症についての普及啓発 4 認知症の方を支える地域づくり 5 認知症についての相談対応 6 医療・介護の連携体制の整備 7 認知症介護サービスの向上 8 若年性認知症への対応

## 認知症疾患医療センターの指定について

認知症疾患に関する鑑別診断及び専門医療相談の実施など、地域での認知症医療提供体制の拠点となる「認知症疾患医療センター」について、松江市に「連携型センター」を以下のとおり指定する。

### 1. 指定する医療機関

- (1) 医療法人青葉会 松江青葉病院
- (2) 医療法人同仁会 こなんホスピタル
- (3) まつしま脳神経内科クリニック

### 2. 指定日

令和2年10月1日

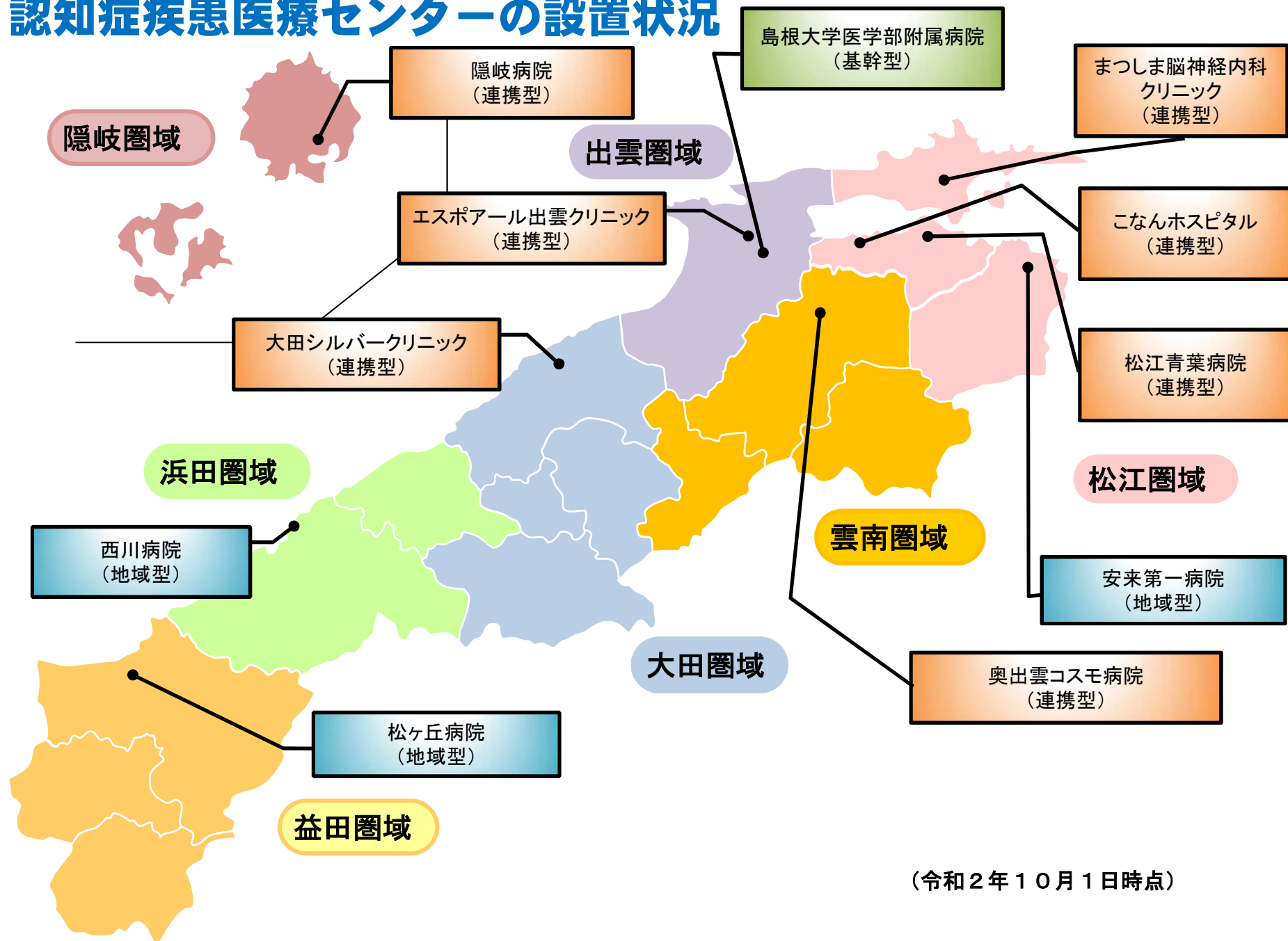
### 3. 指定状況

	基幹型	地域型	連携型
設置医療機関	病院(総合病院)	病院(単科精神科病院等)	診療所・病院
医療機関名	①島根大学医学部附属病院(出雲市) (H23.7月「地域型」指定 →H27.8月「基幹型」移行)	②安来第一病院(安来市) ③松ヶ丘病院(益田市) (H27.10月指定) ⑥西川病院(浜田市) (H30.10月「連携型」指定 →R2.4月「地域型」移行)	④エスポアール出雲クリニック(出雲市) ⑤大田シルバークリニック(大田市)(H29.10月指定) ⑦隠岐病院(隠岐の島町) ⑧奥出雲コスモ病院(雲南市)(R1.10月指定) ⑨松江青葉病院 ⑩こなんホスピタル ⑪まつしま脳神経内科クリニック(松江市)(R2.10月指定)

### 4. 設置基準

	基幹型	地域型	連携型	
設置医療機関	病院(総合病院)	病院(単科精神科病院等)	診療所・病院	
基本的活動圏域	都道府県圏域	二次医療圏域		
専門的医療機能	鑑別診断等	認知症の鑑別診断及び専門医療相談		
	人員配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門医等 (1名以上)</li> <li>・専任の臨床心理技術者 (1名以上)</li> <li>・専任の精神保健福祉士又は保健師等(2名以上)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門医等 (1名以上)</li> <li>・看護師、保健師、精神保健福祉士、臨床心理技術者等 (1名以上)</li> </ul>	
	検査体制 (※他の医療機関との連携確保対応で可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CT(コンピューター断層撮影装置)</li> <li>・MRI(磁気共鳴画像装置)</li> <li>・SPECT(脳血流シンチグラフィ)(※)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CT</li> <li>・MRI(※)</li> <li>・SPECT(※)</li> </ul>	
	周辺症状・身体合併症対応	空床を確保	急性期入院治療を行える医療機関との連携体制を確保	
	医療相談室の設置	必須		—
地域連携機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域への認知症に関する情報発信、普及啓発、地域住民からの相談対応</li> <li>・認知症サポート医、かかりつけ医や地域包括支援センター等に対する研修の実施</li> <li>・地域での連携体制強化のための「認知症疾患医療連携協議会」の組織化 等</li> </ul>			

# 認知症疾患医療センターの設置状況



(令和2年10月1日時点)

## 【当日追加分】

令和2年9月24日  
文教厚生委員会資料  
健康福祉部薬事衛生課

# 新型コロナウイルス感染症患者の発生について

## 1 概要

9月23日に浜田保健所管内の診療所を受診した患者の新型コロナウイルス検査を実施したところ、陽性であることが判明しました。現在、患者は軽症です。

県内で138例目の新型コロナウイルス感染者となります。

## 2 患者

(1) 年代：50歳代

(2) 性別：男性

(3) 居住地：島根県浜田市

(4) 症状

9月19日 のどの違和感  
20日～23日 発熱（最高38.4℃）、咳

(5) 経過

9月20日～21日 千葉県に出張

9月23日

- ・保健所に相談（検査対応ができる診療所を紹介）
- ・診療所を受診し、抗原簡易キットにより陽性
- ・感染症に対応した医療機関へ入院
- ・診療所医師より確認検査の依頼があり、県保健環境科学研究所がPCR検査を実施し、陽性を確認

## 3 検査結果

9月23日 午後10時 新型コロナウイルス陽性確認

## 4 調査の状況

患者の行動調査、濃厚接触者の特定及び健康調査を実施中